

公告

独立行政法人国際協力機構契約事務取扱細則（平成15年細則(調)第8号）（以下「細則」という。）に基づき下記のとおり公告します。

2020年9月30日

独立行政法人国際協力機構
契約担当役 理事

調達管理番号	20a00459
調達件名	全世界持続的な泥炭地管理及び保全協力に係る情報収集・確認調査 (一般競争入札(総合評価落札方式))
目的	<p>2018年のラムサール条約第13回締約国会議において、泥炭地由来の温室効果ガスの削減や沿岸地域の生態系の管理・保全が気候変動対策(緩和・適応)、防災・減災、生物多様性保全の上で極めて重要であり、早急な対応が必要と提唱されている。泥炭地は地球表面の面積の僅か3%を占めるにすぎないが、少なくとも世界中の森林が貯蔵する地上バイオマス炭素貯蔵の2倍近くの炭素が固定されていると推計されている。一方で、これまでに泥炭の約15%が既に水が抜かれた結果、炭素貯蔵が放出され、これら泥炭地由来の二酸化炭素排出量は人間活動由来の排出量の5%に相当すると言われ、泥炭地由来の温室効果ガスの排出削減の対策が喫緊の課題となっている。しかしながら、泥炭地由来の温室効果ガス(GHG)放出の適正な評価方法論は確立されていなく、地球全体の泥炭分布量やその炭素含有量は未だ正確に把握されていない。国際社会では地球全体の泥炭分布域を把握するための泥炭マッピングが推進され始めている。</p> <p>JICAでは、インドネシアにおいて既往のSATREPSや技術協力事業等によって、地下水位推定モデルが開発され、地下水位と泥炭分解によるGHG排出量との連携モデルが作られた。JICAがインドネシアで推進してきた泥炭地保全手法及び泥炭評価手法にかかる成果を、他の熱帯泥炭地へ普及展開されることが期待されている。新規協力を見据え、関係アクターの動向、熱帯泥炭地保有国の政策や措置、自然環境、社会環境等に係る基礎情報を収集し、泥炭地保全に係る現状と課題、ニーズ等の分析を行い、協力方針が検討されることが求められている。</p>
業務種別	コンサルタント等契約-業務実施契約-基礎情報収集確認調査
仕様・数量等	入札説明書による
履行期間	2020年12月中旬 ～ 2022年2月末
納入場所	JICA本部
選定方法	一般競争入札(総合評価落札方式)
競争参加資格	<p>公告・公示日において有効である全省庁統一資格を有すること。</p> <p>日本国で施行されている法令に基づき登記されている法人であること。</p> <p>発注される業務について利益相反が無いこと</p> <p>その他、細則参加資格および入札説明書に記載の参加要件に該当すること</p>

入札説明書配布依頼受付方法	https://www.jica.go.jp/announce/notice/distribution.html
	2020年10月6日 12時00分 まで
質問受付期限	2020年10月9日 12時00分
技術提案書提出期日	2020年10月23日 12時00分
入札・開札日時、場所	2020年11月12日 10時00分
契約担当部署	調達・派遣業務部契約第一課
その他	その他詳細は入札説明書による
独立行政法人国際協力機構契約事務取扱細則参加資格	以下のいずれにも該当しないこと (1) 当該契約を締結する能力を有しない者 (2) 破産手続き開始の決定を受けて復権を得ない者 (3) 独立行政法人国際協力機構反社会的勢力への対応に関する規程（平成24年規程（総）第25号）第2条第1項の各号に掲げる者 (4) 独立行政法人国際協力機構契約競争参加資格停止措置規程（平成20年規程（調）第42号）に基づく契約競争参加資格停止措置を受けている者
情報の公表について	本競争への参加を以て、選定結果情報、契約情報（法人、個人、団体名（共同企業体を結成する場合は共同企業体の構成員も同様）を含む）の公表に同意したものとみなします。 機構の契約に関する情報の公表の基本方針は下記ウェブサイトの通りです。 「公共調達の適正化に係る契約情報の公表について」 https://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/corporate.html

以上